

---

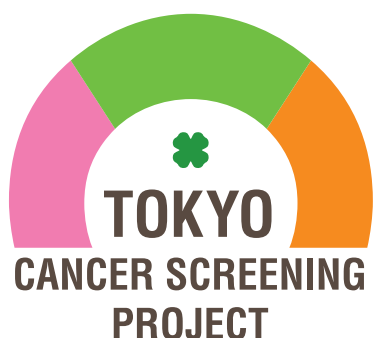
---

# 企業でできるがん対策事例紹介集

## ～検診から就労支援まで～

---

---



東京都職域連携がん対策支援事業



がん患者の治療と仕事の両立への  
優良な取組を行う企業表彰

平成28年度



東京都



## はじめに

東京都では、平成25年3月に策定した、がんの予防から治療及び療養生活の質の向上に至るまでの総合計画である「東京都がん対策推進計画(第一次改定)」に基づき、がんに負けることのない社会の実現を目指した様々ながん対策を行っています。

その一環で、職域におけるがん対策として、「東京都職域連携がん対策支援事業」と「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰」の2つの事業を実施しています。


「東京都職域連携がん対策支援事業」は、がん対策に積極的に取り組む意欲のある企業を「取組企業」に認定し、「取組企業」の活動を東京都が支援することで、協力して職域におけるがん対策の取組促進を目指しています。

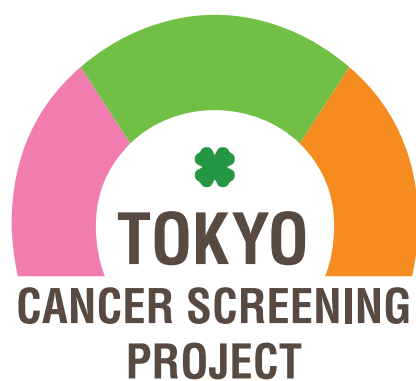
「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰」は、従業員ががんに罹患しても、治療と仕事を両立することが可能となる優良な取組を行っている企業を広く募集し、表彰することで、その取組を参考に、他社において治療と仕事の両立の取組が促進されることを目指しています。

この度、平成28年度に実施した両事業において、優れた取組を行っている企業を表彰するとともに、その取組内容や効果等を「事例紹介集」としてまとめました。

是非、各企業の事例からがん対策のヒントをつかんでいただき、今後の取組にお役立てください。

平成29年2月  
東京都福祉保健局





東京都職域連携がん対策支援事業  
事例紹介集

## 企業一覧

### 【優良賞】

アクサ生命保険株式会社	3
田島ルーフィング株式会社	7
田中科学機器製作株式会社	11
東京トラック運送株式会社	15
株式会社ナカノフードー建設	19

### 【奨励賞】

株式会社情報実業	23
株式会社ミノファーゲン製薬	27
ヤスマ株式会社	31
株式会社龍角散	34

(50音順)





## アクサ生命保険株式会社

～創意工夫を凝らした受診勧奨の展開～

業種	金融業、保険業	創業	1994年
主要事業	生命保険業		
常時使用する従業員数	正規 8,104人	非正規	238人
本社等所在地	東京都港区白金1-17-3 NBF プラチナタワー		
認定事業所	本社		

### 取組のポイント

- 健康宣言に基づき、積極的にがん対策に取り組むことを社内外にPR
- 精密検査受診勧奨の徹底
- 従業員家族を対象としたがん検診の受診勧奨

がん検診実施状況	胃がん検診	○	肺がん検診	○	大腸がん検診	○
	乳がん検診	○	子宮頸がん検診	○		

### 認定以前の取組や課題

- 以前より、毎年実施する健康診断にあわせて、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診の5つのがん検診を実施しており、受診率は概ね100%であった。しかしながら、精密検査については、受診勧奨は行っていたものの、その受診状況については十分な把握ができておらず、精密検査の受診結果把握や精密検査受診率の向上が課題となっていた。
- また、会社として（自社設立の健康保険組合を通じて）従業員の家族（被扶養者）にもがん検診の受診機会を提供してはいるものの、その受診率は40%台と低調で、従業員家族のがん検診受診率の向上も課題となっていた。

## がん対策に取り組もうとしたきっかけ・問題意識

- 平成27年に社内外に向けて健康宣言を行い、「社員の健康を重要な経営資源の一つと捉え、社員とその家族一人ひとりが『心身ともに健康』に生活することを支援し、健康で健全に働ける会社を目指します」と宣言した。
- この健康宣言の実行のために、他社事例等を参考にしながら、従業員の精密検査受診率の向上等会社で抱えている取組課題を解決していきたいと考え、本事業に参加することを決めた。

## 取組の内容

### <健康宣言に基づき、積極的にがん対策に取り組むことを社内外にPR>

- 東京都職域連携がん対策支援事業をはじめとした外部機関主体の健康推進の取組に参画し、全社的にがん対策・健康づくりの取組の充実に向けて取り組むことを、社内イントラネットを通じて全従業員に向けて周知した。
- また、本事業への参画を表明すると同時に、業界紙である保険毎日新聞においても、健康宣言に基づき、会社として健康づくりの取組を積極的に行っていることについて記事掲載を行うなど、社内外に向けて積極的な情報発信を行った。

### <精密検査受診勧奨の徹底>

- これまで精密検査対象となった従業員のその後の受診状況については、正確に把握できておらず、早期発見・早期治療というがん検診の目的のために、確実に精密検査受診に繋げることが課題であった。
- そこで、これまで以上に精密検査受診勧奨を徹底することとし、精密検査対象者には、メールを活用して精密検査のお知らせを行った。加えて「社内便」を活用して産業医名による文書の案内も送付し、精密検査受診後の報告書の提出を依頼した。またその際には、項目に応じて、東京都から提供されたリーフレット等を同封した。

#### [精密検査のお知らせ]

	年 月 日
2016年度 定期健康診断 がん検診項目（胃、大腸、乳がん）	
要精密検査の方へ	
各位	アクサ生命健康相談室 産 業 医
このご案内は、2016年度 健康診断の胃部レントゲン検査、便潜血、またはマンモグラフィー検査のいずれかに「要精密検査」判定のあった方にお送りしています。 これらはがん検診を兼ねておりますため、今回「要精密検査」判定の方に、精密検査受診をお勧めしております。	

## <従業員家族を対象としたがん検診の受診勧奨>

- 従業員のみならず、その家族の健康も非常に大切であると考え、会社として従業員家族（被扶養者）についてもがん検診の受診機会を提供してきた。しかし、その受診率は40%台と低調であったため、従業員家族向けの受診勧奨についても取組を強化することにした。
- 従業員家族向けの取組の一環として、がん検診（健診）をメインとした生活習慣病検診をホテルなど特別な会場で受診し、受診後は実施会場においてランチを食べることができる共同イベント『ヘルシーフェスタ※』に会社として（自社設立の健康保険組合を主体として）参加することとし、従業員家族に検診受診を呼びかけた。
- 加えて、受診勧奨の方法も見直し、これまで従業員を通じて従業員家族向けにチラシを配布していたが、今年度より従業員家族向けのオリジナルの冊子「被扶養者及び任意継続者健康診断のご案内」を作成し、自宅に直接送付するようにした。

### 【被扶養者及び任意継続者健康診断のご案内】

2016年度版  
被扶養者及び任意継続者  
健康診断のご案内

◎申込期間	2016年5月10日(火)～2016年11月30日(水)まで
◎受診期間	2016年6月10日(金)～2016年12月27日(火)まで

※受診期間の終了時期が近づきますと希望日の予約が取りにくくなりますので、お早めにお申込みください。

アクサ生命健康保険組合

※ヘルシーフェスタ：医療機関での検診（健診）受診とは異なり、ホテル等の優雅な雰囲気の中で、楽しみながら検診（健診）を受診してもらうことを目的とした複数の健康保険組合との共同企画検診（健診）のこと。

## 取組において工夫した点・苦労した点

- 定期健康診断やがん検診、精密検査受診率向上のため、社内イントラネットやメール、リーフレットなど、様々な媒体を駆使して、繰り返し受診勧奨を行うようにした。受診勧奨を行う際は、単に受診の案内を行うだけでなく、がん検診・精密検査の重要性や必要性について正しく理解してもらえよう、対象者に応じてリーフレットを選んで同封したり、オリジナルの冊子を作成するなど、個々の従業員に配慮して勧奨を行うよう心掛けた。

## 取組の効果（取組に対する従業員の反応など）

- 従業員に対する受診勧奨については、特に役員からの受診指導により受診率が向上したこともあり、職制を通じた受診勧奨の有効性を改めて認識した。

## 今後の展望・抱負

- 取組を通じて、従業員やその家族ががん検診を受診しやすいように環境整備を行うことが大切であると感じた。現在、検診実施体制の強化のために、産業医・保健師の増員配置や健康保険組合と連携したコラボヘルスの更なる推進を検討している。また、従業員の精密検査受診の更なる後押しを模索中である。
- 従業員の健康管理に真摯に取り組み、同時にお客様を様々なリスクからお守りする保険会社として、お客様に対し健康に関する様々なアドバイスができるようになることが、会社としての使命であると考えている。

### <代表者コメント>

アクサ生命は、世界64の国と地域、世界の1億300万人のお客さまから信頼をお寄せいただく AXA グループの日本におけるオペレーティングカンパニーのひとつとして、最も信頼されるパートナーとなることを目指しています。

わたしたちアクサ生命では、「お客さまをお守りする」というビジネスの根幹を遂行するにあたり、平成27年4月に、アクサ生命の健康に対するスタンスを明文化するために、「健康宣言」をしました。

役員、社員が様々な取り組みにより自らの健康を心掛けるとともに、ヘルスリテラシー（健康に対する知見）を高めることで、個人のお客さまの健康増進と法人のお客さまの健康経営推進のサポートにも取り組み、日本の社会へ貢献することを目指していきます。

このたびは、会社の考え方や取り組みが社内に一層浸透する大変良い機会を頂戴したと、感謝しています。

今後も、社員とその家族が心身ともに健康に生活することを支援しながら、選ばれる企業となるために、生命保険会社としての社会的責任を果たし、働きやすい職場を実現する取り組みを継続していきます。（執行役兼人事部門長 種村尚）



### <アドバイザーコメント>

産業医・保健師の増員による体制強化や、従業員だけでなく従業員の家族も対象としてがん対策の取組を実施している点からも企業としての取組意欲の高さが窺える。また、受診勧奨においても、メールや社内便等で受診を呼びかけるだけでなく、オリジナルの冊子を作成するなど、創意工夫を凝らしながら取組を行っている点も高く評価できる。今後も受診勧奨の取組を継続して行い、精密検査対象者へのフォローを徹底してもらいたい。





## 田島ルーフィング株式会社

～各事業所拠点の健康管理担当者を対象とした啓発活動を展開～

業 種	製造業	創 業	1919年
主要事業	屋根葺材並びに防水材料また床材料の製造・販売及び技術指導など		
常時使用する従業員数	正規 1,107人	非正規	41人
本社等所在地	東京都千代田区岩本町3-11-13		
認定事業所	本社		

### 取組の ポイント

- 婦人科検診の導入・実施
- 従業員のがん検診受診状況の把握
- 各事業所拠点の健康管理担当者を対象としたがんセミナーの開催

がん検診実施状況	胃がん検診	○	肺がん検診	○	大腸がん検診	○
	乳がん検診	○	子宮頸がん検診	○		

### 平成 27 年度までの取組や課題など

- 過去に従業員をがんで亡くした経験から、会社としてがん対策に取り組んでおり、これまでも胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診を実施してきた。
- 一方で、女性従業員が少ないこともあり、乳がん検診や子宮頸がん検診等の婦人科検診については未実施であった。
- 近年、女性従業員の産休・育休の取得が増加傾向にあると同時に、定年を迎える女性従業員も徐々に増えてきていることもあるので、女性従業員にも「長く健康で働き続けてもらいたい」という思いから、婦人科検診を導入したいと考えるようになった。
- そこで、平成 27 年度は、女性担当者を中心とした体制を整備し、婦人科検診の導入に向けた検討を行うこととした。検討の過程においては、検診医療機関を訪問し、検査機器等を見学した他、担当者自身が実際に子宮頸がん検診・乳がん検診の受診を体験する等、婦人科検診についての理解を深めた。

## 取組の内容

### <婦人科検診の導入・実施>

- 婦人科検診の導入について社内で検討を重ね、経営層の同意のもと、検診費用を全額会社負担としたうえで、平成28年度から新規導入することとした。
- 子宮頸がん検診は細胞診を20歳以上、乳がん検診はマンモグラフィ検査を30歳以上と対象者を絞り、2年に1回の偶数年に検診案内をする形で運用を開始した。
- 導入初年度である平成28年度は、概ね100%の受診率であったものの、従業員の中には「痛そう」「検査方法に抵抗がある」といった意見もあった。次年度以降、検診案内を出す際には、女性の従業員に安心して受診してもらえるよう情報発信の仕方に工夫を凝らす必要があると感じた。

### <従業員のがん検診受診状況の把握>

- これまで、従業員のがん検診の受診結果については、医療機関から送られてくる紙媒体の結果票を保管しているのみで、従業員の受診状況や受診率を会社として十分に把握できていなかった。
- そこで、まずは関東圏の事業所を対象として受診結果の洗い出しを行ったところ、概ね100%の受診率であることを確認することができた。今後は、全国の事業所の受診状況の把握を進めていく予定である。
- また、受診状況把握を進めていく中で、紙媒体の結果票では受診歴の経年把握が困難であると感じたことから、今後、検診結果のデジタル化を行うことを検討することとした。検診結果のデジタル化によって受診歴の管理・把握が容易になり、未受診者への受診勧奨も効果的に実施できるものと期待している。

### <各事業所拠点の健康管理担当者を対象としたがんセミナーの開催>

- 会社としてがん検診を実施してはいるものの、がん検診の重要性について十分に理解していない従業員や何を検査しているか分からないまま受診をしている従業員が多数いたことから、がんやがん検診について正しい理解を持ってもらうことを目的に、がんセミナーを開催することとした。

- しかし、全国に20カ所以上の事業所があり、従業員数も1,000人を超えているため、従業員を一同に集めたセミナーを開催することが難しかったことから、まずは、各事業所における健康管理担当者向けにセミナーを実施することにした。
- セミナーでは、各健康管理担当者がそれぞれの事業所拠点の従業員に対して、がん検診の内容や検査の必要性・大切さについて伝えることができるように、具体的ながん検診のメリット・デメリットや検査方法について、検査機器の写真（スライド）等を交えながら講義した。

[セミナーの様子]



## 取組において工夫した点・苦労した点

- 事業統合により事業所拠点や従業員数が増えたことで、本社主体の取組に限界を感じるようになった。そのため、各事業所拠点の健康管理担当者をキーパーソンとして、東京都から提供されたリーフレットなどを活用しながら、各事業所の従業員へ啓発を行うようにした。
- がんセミナーにおいては、講義の途中で東京都提供のDVDを放映するなどし、担当者が関心を持って講義を聞いてもらえるよう工夫した。
- 労働衛生コンサルタント資格を持つ医師と新たに業務委託契約を締結し、まずは東京都と埼玉県の事業所を対象を絞って安全衛生環境の向上に向けた取組を展開する等、産業保健スタッフとの連携強化を図った。

## 取組の効果（取組に対する従業員の反応など）

- がんセミナーを受講した担当者からは「所属の従業員に積極的にがん検診の受診を勧めていく」といった意見が出るなど、セミナーを開催した狙い通りの効果を得ることができたと感じている。
- 新たな産業保健スタッフとの協働の開始により、定期的に健康相談（面談）を行う機会を従業員に提供できるようになり、これまで以上に産業保健スタッフと従業員との距離を縮めることができた。
- 既存の安全衛生委員会についても見直しを行い、今後は当該産業保健スタッフも含めて委員会活動を行うことを取り決めたほか、委員会活動の明確化を目的として「安全衛生活動計画」の策定を行うなど、安全・衛生（健康づくり）の取組推進のための環境整備を行った。

## 今後の展望・抱負

- 他事業所の従業員が、東京都内の事業所を中心に行ったがん対策や社内の健康づくりの取組を参考とし、がん検診の必要性や大切さについての理解をより一層向上できるよう引き続き行政・産業保健スタッフ・健康管理担当者と共に協働を図りながら、社内に向けて積極的に情報発信を行っていききたい。
- また、今後は精密検査対象者に対する受診勧奨についてもこれまで以上に力を入れて取り組んでいきたい。
- がん検診を受診することが「健康づくりの一步」であり、従業員同士が上下関係なく、自身の健康状態や健康づくりについて意識し、話し合うことができるような職場環境づくりを目指していききたい。

### <代表者コメント>

当社は昨年度に続き、東京都職域連携がん対策支援事業に参加させていただきました。

昨年度実行できなかった、がん検診の充実を検討し、女性社員からの要望により婦人科検診を平成28年より導入しました。導入により男女問わず、がん検診に関して改めて意識する社員が増えました。

健康管理担当者は今後社内セミナー等を実施し啓発活動を進め、がん検診の意識向上を図り、早期発見・早期治療（対応）を出来る体制づくりを行っていきます。

企業として大切な人財の安全第一・健康第一を両輪に考え、日々邁進してまいります。（生産本部 課長 白石正則）



### <アドバイザーコメント>

これまで未実施であった婦人科検診を導入するだけでなく、未把握であったがん検診受診状況を正確に把握するなど、がん対策の質の向上に着実に取り組んだ点が評価できる。また、現状の取組環境を省みて、安全衛生委員会や産業医の見直しを行い、安全衛生委員会・産業医をはじめとした産業保健スタッフを、相互に有機的に活用する姿勢も高く評価できる。今後は、検診結果のデジタル化の検討を進めてもらいたい。



## 田中科学機器製作株式会社

～社内各部門の声を吸い上げたボトムアップの取組を展開～

業種	製造業	創業	1892年
主要事業	理化学機器製造販売 等		
常時使用する従業員数	正規 21人	非正規	11人
本社等所在地	東京都足立区綾瀬7-10-3		
認定事業所	本社		

### 取組のポイント

- がん検診受診後のフォローの徹底による精密検査受診率100%の達成
- 安全衛生委員会を新規に立ち上げ、受動喫煙防止対策を検討・実施
- ウイルス肝炎対策についてのセミナー実施

がん検診実施状況	胃がん検診	○	肺がん検診	○	大腸がん検診	○
	乳がん検診	△	子宮頸がん検診	△		

### 平成27年度までの取組や課題など

- 今から約9年前、会社幹部ががんに罹患し、貴重な人材を失うという悲痛な経験をした。また、さらにその数年後、がん検診で「要精密」と判定されながらも精密検査を受診せずに放置し、翌年に進行がんが発見された従業員がいた。その後の手術の結果、幸いにもその従業員は一命を取り留め、現在は抗がん剤治療も終え、無事職場復帰を果たしているが、医師からは「早期に発見・治療されていれば、治療に伴う従業員への身体的・心理的負担、職場への影響も小さく済んだ」と指摘されることがあった。
- このような経験を経て、毎年の健康診断（生活習慣病予防健診）にあわせて、胃がん検診・大腸がん検診、肺がん検診を実施するようしており、婦人科検診や各種腫瘍マーカーについてもオプション実施という形で従業員に受診機会を提供するようしていた。



- がん検診の受診率は、従来から100%を達成していたものの、要精密検査対象者の精密検査受診率の低さが課題であった。
- 平成27年度は、会社として精密検査受診率100%を会社目標とすることを宣言し、精密検査受診に対する従業員の意識調査を行った他、がんに罹患した従業員にその体験談を語ってもらう機会を設けるなどした。

## 取組の内容

### <がん検診受診後のフォローの徹底による精密検査受診率100%の達成>

- 平成27年度に、会社として精密検査受診率100%を達成することを目標と掲げたことから、平成28年度の検診実施時においては、精密検査対象者への受診勧奨を徹底することにした。
- 受診勧奨の効果もあり、精密検査対象者は早期に精密検査を受診し、平成28年度においては精密検査受診率100%を達成することができた。

### <安全衛生委員会を新規に立ち上げ、受動喫煙防止対策を検討・実施>

- 従業員数が50名以下であることから、安全衛生委員会の設置義務はないものの、これまで社内の安全衛生・健康管理について、包括的に議論したり、集約する組織がなかったことから、平成28年度から新規に安全衛生委員会を立ち上げた。
- 安全衛生委員会は各月第2週に開催することとし、委員会においては、特に受動喫煙防止対策の実施について議論を行った。
- 安全衛生委員会での議論を受けて、喫煙者が利用することの多かった営業用車両の分煙化を行うこととし、新規に禁煙車として営業用車両1台のリース契約を行った。

### <ウイルス肝炎対策についてのセミナー実施>

- 会社としてこれまで肝炎ウイルス検査については実施してこなかったものの、平成29年度からは肝炎ウイルス検査を新規に導入できるよう検討を行うこととした。
- 肝炎ウイルス検査導入のための取組の一環で、社内の機運醸成を図ることを目的として、全従業員を対象にウイルス肝炎対策をテーマとしたセミナーを行った。
- セミナーでは、「肝臓がんが日本人のがんによる死亡原因の上位にあること」、「B型・C型肝炎ウイルスの感染を早期に発見し、早期に治療することが肝臓がんによる死亡を防ぐことにつながる」と、そして、そのためには肝炎ウイルス検査の実施が必要である」ことなどを説明した。

[セミナーの様子]



## 取組において工夫した点・苦労した点

- 肝炎対策についてのセミナーの実施日には、環境マネジメントシステムについての社内研修を実施するなど、従業員の集まる機会を有効に活用した。
- また、セミナー開催と同時に生活習慣病予防のための食生活指導を開催することで、健康づくりの一環としてのがん、肝炎対策の理解が深まりやすいよう工夫した。
- 特に食生活指導については、昼食会を兼ねており、従業員同士の親睦と社内教育の融合を目指した。このように、従業員の「聴く」環境づくりに注力することで、啓発活動の効果の最大化を図った。

## 取組の効果（取組に対する従業員の反応など）

- ウイルス肝炎対策についてのセミナー実施時に昼食会を取り入れたことで、セミナー開催前から従業員間で話題となるなど、従業員の関心を引き出すことができたと感じており、セミナーを聴く姿勢の向上に寄与できたものと感じている。
- 東京都職域連携がん対策支援事業の参加から2年が経過し、啓発活動の継続から、従業員のがんに対する意識が高まっていることを感じている。

## 今後の展望・抱負

- 今年度新規に安全衛生委員会を立ち上げたことで、社内の各部門の意見を集約することができるようになった。今後も、埋もれがちな現場の声をしっかりと吸い上げ、ボトムアップの実効的な対策を積極的に実施していきたい。
- がんはもちろんのこと、その他にも検診等による早期発見が大切な疾病についても、早期発見・早期治療を促し、貴重な財産である従業員の生命と健康を守り、今後も健康で働き続けられる就業環境を構築していきたい。